

# 新報

島根県教育庁  
隠岐教育事務所  
隠岐の島町港町塩口24  
電話2-9772

## らもよし こんたもよし ふるさと教育

6月11日ふるさと教育講座が開催されました。この講座は、ふるさと教育の目指す子ども像を再確認すると共に、小中連携や指導の系統性・一貫性が重要であることを理解していただくために行いました。

この講座の演習部分は、地域の実態からふるさと教育のあり方を考えてもらいたいと思いい、各中学校区を単位として行いました。各町村の派遣指導主事と派遣社会教育主事がタッグを組んで事前の準備をし、運営しました。これまで、ふるさと教育に関する講座の運営は主に社会教育スタッフを中心に行ってきました。学校の指導に関する部分は指導主事、地域と学校のつながりは社会教育主事と役割をはっきりさせて行いました。

さて、「ふるさと教育」の目指すものについて再度確認させていただきます。

## ふるさと教育が めざすもの 学ぶ楽しさ

子どもたちが、学ぶ喜びや充実感を味わうことにより、学習意欲や追求意欲を高め

## 豊かな人間性や 社会性

子どもたちが、学びを通して、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心、人権を尊重する心、美しいものが違うことに感動する心など、豊かな人間性や社会性を培う。

## ふるさとへの 愛着と誇り

子どもたちが、ふるさとを愛し、地域の一員として地域に貢献したり、地域を大切にしたりする心を培う。



以上3つの大きな柱を目指してふるさと教育を進めていきます。



## 更に魅力的に

「らもよし こんたもよし」は隠岐の方言です。「ら」は自分自身を、「こんたは」相手を指します。つまり、「win-winの関係」ということです。学校において地域の「ひと・もの・こと」を活用することの意義はこの講座の通りです。それは、学校（子どもたち）のメリットとなると確信しています。

そして、地域にとっては、学校教育で地域の「ひと・もの・こと」を活用していただくことで、地域の文化と誇りを次世代に伝承するという意味があります。

学校と地域両者にとって魅力的な取組が「ふるさと教育」ではないかと思えます。

学校でふるさと教育が更に魅力的なものになるには、小中の連携を実効性のあるものになければなりません。キャリア教育との連携や整合性をどのようにしていくのか。学力育成にふるさと教育が更に寄与するためにはどうすれば良いのか。等々課題も多々あります。

隠岐には、素敵な人がたくさんいます。魅力的な行事も

たくさんあります。そして、誇るべき文化や自然が数多くあります。社会教育の役割として、地域の文化をどう意味付け、再評価し、宝にするのか。地域の力を結集させることが求められています。最終的にふるさと教育を進めることにより子どもたちが生きる力を身につけ、地域の文化や誇りが次世代へつなげていければと思います。

まずは、本講座が9年間というスパンでふるさと教育を見直してみるきっかけになったのではないかと思います。

今後は、各中学校区で地域の方々も含めてみんなでのふるさと教育について考える会を持つことが計画されています。今後ともご協力のほどよろしくお願いします。

(文責 佐々木朗)

## 訂正とお詫び

平成26年度「隠岐島教育要覧」において、西ノ島町教育委員会社会教育委員の「尾崎正行」様としましたが、正しくは「尾崎正行」様です。お詫び申し上げますと共に訂正していただきますようお願いいたします。

## わたしぶね

今回は、皆さんが出張すると支給される旅費のうち「宿泊料」についてフランクに説明します。

出張先が本土の場合、用務の前後にホテルに宿泊することが多いことでしょう。

ホテルから領収書を受け取り、旅費請求のために学校に提出しているけど、実際に支払われているのか、例を挙げて説明してみます。

これが  
①素泊まり料金

②一泊朝食付き料金

③一泊朝・夕食付き料金

それぞれで支給金額が異なります。

① 6,000円+2,200円=8,200円

② 6,000円+1,500円=7,500円

③ 6,000円

つまり朝食代700円、夕食代1,500円が設定されています。

では、素泊まり8,000円なら10,200円か、宿泊料には上限があるので答えはノーです。正解は、学校事務の方におたずねくださいませ。

(総務課 藤田)